

# 農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

令和5年7月19日の任期満了に伴い、次期農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農地の権利移転・設定の許可や転用等について、毎月1回、農業委員会総会での審議</li> <li>●農地利用最適化推進委員と連携して、遊休農地の発生防止・農地集積の推進・現地調査や現場活動等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業委員と連携して、遊休農地の発生防止・農地集積の推進・現地調査や現場活動等</li> <li>●毎月1回開催する農業委員会総会への出席</li> </ul>
任期	3年（令和5年7月20日～令和8年7月19日）	
報酬	「蓮田市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給	
募集人数	14人	6人
受付期間	2月17日(金)～3月17日(金)（必着） 窓口受付：平日午前9時～午後4時 郵送提出：3月17日(金)（必着）	
選任方法	<p>選考委員会で、次の①～③等について提出された書類の審査等を行い、市議会の同意を得て市長が任命</p> <p>①認定農業者または、今後認定農業者になろうとするかた</p> <p>②農業に対する熱意・見識を有するかた</p> <p>③地域の農業情勢に精通しているかた</p>	<p>選考委員会で、次の①～③等について提出された書類の審査等を行い、農業委員会が委嘱</p> <p>※蓮田地区、黒浜地区、平野地区の3区域に分けて募集。</p> <p>①担当する区域において、農業に対する熱意・見識を有するかた</p> <p>②区域の農地の耕作状況、所有状況に精通しているかた</p> <p>③遊休農地を所有していないなど、農地法の趣旨に反していないかた</p>
推薦・応募方法	<p>所定の書類に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、農業委員会事務局へ提出</p> <p>※募集案内及び指定様式は、農業委員会事務局窓口で配布。市ホームページからもダウンロード可。</p>	
その他	農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に応募・推薦は可能、兼務は不可	
問合せ	農政課農産担当（内線）234	農業委員会事務局農業振興担当（内線）242